



発行
日本共産党
寝屋川市議会議員団
824-1181(内線2399)
FAX 824-7760
Email:jcpnco@cc-net.or.jp
NO・2467

太田 とおる
高柳2-49-2
TEL.826-1664
田中 ひさ子
国松町10-36
TEL.823-1714
中林 かずえ
宝町4-33
TEL.839-2289
中谷 光夫
高宮2-19-5
TEL.823-5947
松尾 信次
下木田町12-6
TEL.821-7427

生活保護最大の問題は 本来利用できる人が利用できていないこと

不正受給 支給額の0.4%

日本の生活保護制度での最大の問題は、本来生活保護を利用できる世帯の多くが利用できていない実態があることです。

わが国の世帯貧困率は25.1%、全世帯の4分の1が、生活保護制度によって公的に保障されるはずの所得、またはそれ以下の所得で生活しています。

これに対して、現に生活保護を利用している世帯は3.01%（10年7月現在）で、要保護世帯の9割弱が、漏給・給付もれという状況です。

ところが、生活保護でいちばんの問題が、「不正受給」であるとの宣伝が、マスコミなどを通じて大量に流されています。

しかし、厚生労働省は、11年度の不正受給額は年間支給総額の0.4%と公表しています。

寝屋川市の場合も、

不正受給は114件・5500万円（12年度）で、支給総額の0.4%となっています。

政府が不正受給としているものの中には、調査不足による年金の未把握や、高校生のアルバイト収入の未申告なども含まれています。

マスコミで大きな問題にするほどの不正受給が多い実態で

市民に制度周知

きちんとおこなうべき



寝屋川市は11年8月から「生活保護ホットライン」を設置。2人の担当者を配置し、専用電話で市民に通報を呼びかけています。

市の公共施設などに「生活保護の不正受給は許しません」などと書いたポスターをはり出しています。

しかし、住民どうしを監視させ密告を奨励するもので、生活保護を必要とする人が、申請に二の足を踏むなど、利用抑制につながる大きな問題です。

その一方、市は生活保護について、市民に制度の内容を知らせることを、ほとんどしていません。福祉施策は、基本

はありません。勿論、生活保護制度への信頼を維持するためにも、悪質な不正受給に対しては厳正に対処すべきですが、実態にみあった冷静な受けとめがもとめられます。

本来、ケースワーカーをきちんと配置し、利用者の実態を正確に把握する中で不正受給の問題は解決すべきものです。

的には、本人からの申請があつて初めて施策の適用がされます。

そのためには、どんな制度か市民に知らせることが必要不可欠です。

高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉などでは、市は独自に冊子をつくり、ホームページでも制度紹介をしています。

しかし、生活保護については、ホームページの「その他の福祉制度」の一つとして、わずか12行程度しか掲載していません。

いま生活保護で大事なことは、制度を市民に周知し、必要な市民が利用できる制度にすることです。

視界

2月の教育委員会議の議事録を見て、仰天

しました。教育長が、自治会長から評価されたことを紹介し、「地域の信託に応えよう」との思いを述べた箇所です。「株式会社寝屋川教育にすれば、たくさん営業結果が出たかな」という思いでありました。「この十数年間、寝屋川市は、馬場市長の「民間経営感覚」重視の下、市民を「顧客」として、職員に「おもてなしの心」を持って、寝屋川市を商品として売る営業精神を強調してきました。市政の重点に「ブランド戦略」を打ち出し、基本方針に徹底した経費削減を掲げ、「アウトソーシング」（民営化）や「定員適正化」と称して、これまでに正職員をほぼ半減する、全国でも大幅な人員削減を行ってきました▼しかし、憲法の生存権に位置づく福祉や教育は、本来営利にそぐわない分野です。企業のような「人材」の発想では、障害児・者や高齢者などは、「経済効率」が悪いと、施策切り捨ての対象にされかねません。実際、寝屋川市が検討している「あかつき園・ひばり園の指定管理者制度化」はその現れです。全国に誇る障害乳幼児の福祉の宝・「あかつき園・ひばり園」の公設公営を守つてこそ、寝屋川市は自治体として輝きます。

大阪府が風しん流行緊急事態宣言 寝屋川市が予防接種費用を助成

浸水対策の止水板設置に補助 住宅の太陽光発電設置補助は7月から

5月に入って、市役所本庁舎に教育委員会が移転するなど、大きな変化がありました。旧教育委員会は売却の方針です。

現在、全国的に風しんが流行しています。大阪府では風しん流行緊急事態宣言が行われました。感染者の7割ほどが男性、とりわけ20歳代と40歳代前半に発症者が集中しています。

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、出生児が先天性風しん症候群(白内障、先天性心疾患、難聴等)を発症する可能性があります。

妊娠中の女性は予防接種を受けられないため、妊婦の夫、子どもなどの同居家族等は、

風しんを発症しないように予防に努めることが重要です。

寝屋川市は、風しんの感染拡大と先天性風しん症候群の発生を防ぐため、緊急対策として、予防接種費用の助成を5月27日(月)から始めました。

〈対象者〉

市内在住の19歳と49歳の市民で、予防接種を受けたことがないか、接種歴が1回の人(風しんにかかったことがある人、妊娠中の女性は対象外です)

〈助成期間〉

平成25年5月27日～10月15日

〈接種方法〉

市内の取扱医療機関で予約をして接種接種ワクチンは麻しん風しん混合(MR)

ワクチン

接種回数は1回
(接種費用)
自己負担額は3千円

*注意事項: 市内の取扱医療機関以外では費用助成の還付はありません。また、女性は接種後2ヶ月間は避妊が必要で、
お問い合わせ先は健康増進課です。

梅雨入り宣言が行われました。浸水対策として止水板を設置される場合に、設置費用の2分の1、30万円を限度、一つの建築物につき1回を限度に、

寝屋川市止水板設置工事助成金交付要綱」が作られています。すでに4月1日から施行されています。

お問い合わせ先は、水みどり室です。

安全な自然エネルギーの活用は今後の重要な課題です。

1kWあたりの3万円(上限12万円)、250件3千万円が予算化された太陽光発電システム設置費補助金の交付要綱が作られ、7月1日から実施の予定です。詳細は市広報をご覧ください。

お問い合わせ先は、環境政策課です。

6月法律相談のお知らせ
 とき: 6月20日(木) 午後6時半
 *先着順です。受付は6時からです。
 ところ: 寝屋川市民会館
 第3・4会議室(2階)
 連絡先: 日本共産党市会議員団
 寝屋川市役所内 (Tel.824-1181)

あ・ひ園運営形態の見直し等検討会 指定管理者制度導入の是非も課題

標記の検討会が5月17日と24日の2回行われています。

【検討事項】は、

1. センターの役割の継続について
2. 施設機能及び療育水準の維持について
3. 児童発達支援センター(あかつき園・ひばり園・第2ひばり園)
4. 療育相談室
5. 歯科診療所
6. 指定管理者について
7. 障害児舎福祉の充実策について
8. その他

検討会では、これまであ・ひ園が果たしてきた就学前のこどもたちの発達・成長を保障するうえでのセンター的役割についての評価確認と、今後は具体的にどうなっていくのか、また、どうしていくのか、質疑応答がありました。

市は、「どんな障害状態であっても、一人の人間、社会的存在と考えている。人生の初期にいきいきと生きてもらうための施設・事業・そのためのネットワーク」と、あ・ひ園

の理念を述べ、療育水準の維持とセンター的役割は引き継ぐ、市の指導・監督の下、変わらぬ責任を果たしていく、と述べました。

その他5者協、個人情報保護、発達相談、人材育成等多岐にわたって課題があることが確認されました。

職員誌



中谷 光夫

橋下徹日本維新の会共同代表・大阪市長の「慰安婦」発言が国内外の大問題になっています。当然のことです。人間の尊厳の否定、とりわけ女性に対する人権侵害として怒りが広がっています。さらには歴史認識が問われています。個々の兵士の犯罪行為としてでなく、日本軍の場合、中国大陸や南方戦線では、補給基地を設けず、すべて現地調達せよとの特異な方針のもと、戦争をおしす

すめました。戦争における国際法規も徹底されず、とくに中国戦線では三光作戦(殺し尽くし、焼き尽くし、奪い尽くす)といわれる各地の残虐行為につながりました。

戦前の植民地支配や侵略戦争を否定する勢力が政権の中枢を握り、憲法改悪まで具体化しようとしています。橋下氏の人間観、戦争観の背後に安倍首相がいます。アジアと世界から孤立する日本に幸福な未来はありません。